

- 1 第4回定例会  
各常任委員会報告  
定例会のあゆみ
- 2 議案審議表  
次回日程  
編集後記
- 3～10 一般質問

# 市議会だより

平成31年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1  
 羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111  
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

## 平成30年第4回定例会報告

### 一般質問・委員会報告等



墓山古墳

#### 総務文教常任委員会

委員長 金鍋宏親 (市民クラブ)

総務文教常任委員会では、付託を受けた9件の議案及び2件の請願を審査しました。  
 議案第65号から72号までの、8つの各施設における【指定管理者の指定について】  
 各施設に勤務する職員の働く意欲を向上させる取り組みや、各地域との共同事業を通じた幅広い事業の実施

及び市民へのサービスの低下を招かない運営への要望がありました。全員一致でそれぞれ原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市一般会計補正予算(第4号)】  
 これからも補助金・交付金に対し注視して職務に取り組み、無駄のない財政運営を行うことを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【(仮称)西部こども園建設の話し合いを求める請願】  
 事業を進めるに当たり、保護者や関係者の思いを真摯に受けとめ、ゆっくりに時間をかけて説明し理解を得るべきとの意見、要望がありました。この請願の趣旨は行政として当然行われるべきであるとして、全員一致により採択すべきものと決しました。

【留守家庭児童会(学童保育)制度の拡充を求める請願書】  
 職員や財源及び保育の質の確保は大変だが、自治体の役割として多くの保護者の願いが詰まったこの請願に応えることが大切とし、採択すべきとの意見があった一方、この請願の願いや思いは理解できるが、まずは現状の態勢や環境を整えるべきで、請願書にある施策を推し進めるにはもう少し慎重に協議する必要がある、などとして閉会中も継続して審査すべき、とする者が多数であったため、継続審査とすべきものと決しました。

#### 民生産業常任委員会

委員長 松村尚子

(自由民主党議員団)

民生産業常任委員会では付託を受けた議案1件を審査しました。

【羽曳野市立高年生きがいサロン条例の一部を改正する条例の制定について】  
 指定管理から直営への見直しに伴い、市民や関係者の意見をしっかりと聞くとともに、市民がとまどうことのないよう周知徹底すること、直営でのメリットが明確になるようにすることなどを要望し、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

#### ◆ 定例会のあゆみ ◆

11月22日(木) ○議会運営委員会  
 ・幹事長会議

11月29日(木) ○本会議第1日目  
 ・議案審議

12月6日(木) ○本会議第2日目  
 ・一般質問(5議員質問)

12月7日(金) ○本会議第3日目  
 ・一般質問(6議員質問)

12月10日(月) ○本会議第4日目  
 ・一般質問(5議員質問)

12月13日(木) ○総務文教常任委員会

12月14日(金) ○民生産業常任委員会  
 ・幹事長会議

12月21日(金) ○議会運営委員会  
 ○本会議第5日目

- ・委員長報告等
- ・追加議案審議
- 市議会だより編集委員会

## 第4回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 27	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
28	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 65	指定管理者の指定について（羽曳野市立生活文化情報センター）	原案可決
66	指定管理者の指定について（羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古市集会所）	原案可決
67	指定管理者の指定について（羽曳野市立羽曳が丘コミュニティセンター（はびきの庵円想を含む。）、羽曳野市立丹比コミュニティセンター及び羽曳野市立東部コミュニティセンター）	原案可決
68	指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）	原案可決
69	指定管理者の指定について（羽曳野市立向野共同浴場）	原案可決
70	指定管理者の指定について（羽曳野市立総合スポーツセンター）	原案可決
71	指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館及び羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート）	原案可決
72	指定管理者の指定について（羽曳野市立グレイプヒルスポーツ公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコート）	原案可決
73	羽曳野市立高年生きがいサロン条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
74	羽曳野市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
75	平成30年度羽曳野市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
76	平成30年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
77	平成30年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
78	平成30年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
79	平成30年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
80	平成30年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
81	平成30年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
82	特別職の職員の給料の特例に関する条例の制定について	即日原案可決
83	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
84	平成30年度羽曳野市一般会計補正予算（第5号）	即日原案可決
85	平成30年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	即日原案可決
86	平成30年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第4号）	即日原案可決
87	平成30年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
88	平成30年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
89	平成30年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
諮問 2	人権擁護委員の推薦について	同意
請願 1	（仮称）西部こども園建設の話し合いを求める請願	採択
2	留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願書	継続審査
意見 11	認知症施策の推進を求める意見書	即日原案可決
選挙 4	羽曳野市選挙管理委員及び補充員の選挙について	選出
	諸般の報告	報告

《市議会だより編集委員》  
 笹井喜世子 竹本真琴 通堂義弘  
 百谷孝浩 花川雅昭 広瀬公代  
 松村尚子

◆ 編集後記 ◆  
 今回の市議会だよりは、平成30年第4回定例会の内容を掲載しております。今回は、議長・副議長を除いた16名の議員による一般質問が行われました。議員一名の持ち時間は30分間で、答弁を合わせた合計時間は1時間です。市議会だよりでは質問・答弁の要旨のみ掲載となり、十分に内容をお伝えできませんが、市民の皆様から「読みやすいのでよく読んでいます」との声も聞かれています。また、時期は遅くなりますが、本会議の様子は動画でも配信しております。羽曳野市のホームページを開き、「羽曳野市議会」をクリックして「羽曳野市議会録画映像配信」よりご覧いただけます。より身近な議会を目指し、さらに工夫していきたいと思っております。ご意見やご要望などもぜひお寄せください。

平成31年第1回定例会日程  
 第1回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。  
 2月26日(火) 本会議（提案説明・施政方針表明）  
 3月2日(土) 本会議（施政方針代表質疑）  
 『土曜議会』午前10時～  
 3月6日(水) 本会議（一般質問）  
 3月7日(木) 本会議（一般質問）  
 3月8日(金) 予備日  
 3月11日(月) 本会議（議案審議）  
 3月12日(火) 総務文教常任委員会  
 3月13日(水) 総務文教常任委員会予備日  
 （午後2時～）  
 3月14日(木) 民生産業常任委員会  
 3月19日(火) 民生産業常任委員会予備日  
 3月20日(水) 建設企業常任委員会  
 3月26日(火) 本会議（委員長報告等）  
 （ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

一般質問

花川雅昭（市民クラブ）

《義務教育学校「はびきの埴生学園」について》

●質問 ①開校後の評価は。他校の義務教育学校への取り組みや先行事例として活用は。②来年4月からの小規模特認校制度における教育の特色は。

●答弁 ①新たな歴史を刻むのは自分たちだという希望に満ち、何事にも生き生きと取り組んでいる。教育委員会として、全学校で進める保幼小中一貫教育の貴重な一助と考え、全学校の教職員に広く周知したい。②義務教育学校では、A・L・Tを通年配置、幼稚園から12カ年の一貫した教育で、子どもたちの実態に合わせた取り組みが可能。教職員が連携し、子ども一人ひとりをみる義務教育学校の特色がそのまま当てはまる。

●要望 ①新たな教育環境のよい部分を他校に発信し、少子化における教育環境の充実を強く要望する。②小規模特認校として他市に自慢できることを期待する。

《恵我ノ荘駅前南側広場の事業エリアについて》

●質問 ①事業経過と計画、都市計画区域1, 400平米と周辺区域の大きさ等の計画は。②財政措置による公共用地先行取得等事業債を得る条件は。

●答弁 ①平成28年度に地権者関係等の調査、平成29年度には恵我ノ荘駅前南側広場基本計画策定に伴う、駅利用者等へのアンケート調査を実施し、バス乗降場の集約配置、一般車両の送迎場所など、現在の都市計画決定区域に

加え、新たな場所が必要であると基本計画に位置づけて、都市計画決定区域について迅速に対応する必要があると判断し、9月議会に市道認定や補正予算を上げした。②事業債による整備は、事業決定し、将来、公共用地として利用する要件が必要であり、今回の事業において、公共用地先行取得等事業債を活用し、用地取得を行う予定。

●質問 ①駅前広場として1, 400平米では機能的に不足と示された。決定区域以外の周辺区域も並行して進めることが本筋ではないのか。②公共用地先行取得等事業債は明確な意思決定エリアを示さないと活用できないと考えるがどうか。

●答弁 ①府道整備事業の都市計画区域と一体であり、大阪府との協定に基づき、府事業の進捗に合わせた整備が必要。都市計画決定区域を迅速に整備することが先決と考える。②事業債は、明確なエリアの決定ではなく、事業実施の意思決定により対象となる。

●質問 地方債の活用、運用はできると確信した上で、1, 400平米以外の必要エリアを、市長として事業実施の意思決定をするのか、しないのか。

●市長 1, 400平米は駅前広場として最低限の広さ。大阪府との協定により、並行して当市は1, 400平米のエリアを買収し整備している。地域と一緒に事業費を決定し、整備を進めていく。

●意見 市長から、事業実施の意思決定のような発言があった。計画どおり2021年度末に恵我ノ荘駅前南側広場事業などを完成させることは市長の行政府手腕にかかっており、期待している。

《その他の質問》  
●内水による浸水対策について

渡辺真千（日本共産党）

《地産地消のエネルギー施策について》

●質問 災害対策本部がある別館の停電対策の現状と太陽光パネルと蓄電池が設置されている公共施設のエネルギーはどう利用されているのか。

●答弁 停電対策として、屋上に設置されたディーゼルエンジンの発電機により、避難路誘導灯、非常灯、エレベータ、自動ドア、一部の事務室内のコンセントの利用ができる。太陽光パネルは、丹治はやプラザ、エコプラザはにふ、石川プラザ、道の駅、中央スポーツ公園、こども未来館たかわしに設置し、石川プラザ、道の駅、中央スポーツ公園には、蓄電池が設置されており、エアコン、LED電灯や街灯などに利用している。

●要望 蓄電池を設置していない施設では、地産のエネルギーがあっても、地消できていない。今後、新設する公共施設には、必ず太陽光パネルと蓄電池はセットで設置し、大規模停電や温暖化対策として、地産地消のエネルギー施策を推進するよう要望する。

期に必要な対応を行う。意見聴取の方法については、地元説明会の開催、団体からの要望に答えるなど様々な手段を講じ、パブリックコメントについては、庁内でのルールづくりも進めている。今後、行政と市民が双方で議論できる仕組みを検討していく。

●要望 整備計画の推進に当たっては、自治体と住民が協働で決定できる仕組みづくりと、まちを活性化し、憲法が保障する基本的人権を守ることを重視した公共施設の整備を求める。

《仕事と不妊の両立支援について》  
●質問 不妊を心配したことがあるカップルは3組に1組もあるという調査結果もあるが、市として相談支援は行っているのか。また、大阪府の不妊支援はどんな事業内容か。

●答弁 不妊相談は大阪府が行っている支援に案内している。専門の相談員による電話相談、セミナーの開催など様々な悩みを語り合う場なども設けられている。治療費助成は、指定医療機関で受けることができ、所得制限はあるが、初回30万円、2回目以降は通算6回まで各回15万円までとなっている。

●要望 治療費の総額は半数以上が100万円を超えているというアンケート結果もある。高額な不妊治療をすることを考えれば、仕事を続けなくては暮らしていけないが、仕事をしながらの不妊治療は「困難」とアンケートでも回答している人が多い。府内20自治体が行っているように、市として独自の治療費助成を求める。

上 荻 弘 治 (大阪維新・無所属の会)

《東地域での調整区域内における用途変更の現状について》

●質問 大黒・南古市地区地区計画の申請はどこから出ているのか。

●答弁 土地所有者の代表者から地区計画提案がなされ、地区に住む市民と行政が決定していく。

●質問 大黒・南古市地区の、地域の一角に大黒企業団地という看板が設置されているが、正式名称との見解でいいのか。また看板設置者が正式に手続きをしているのか。

●答弁 名称は看板所有者がつけた名称である。設置に関する手続きはなかった。今後、適切に指導していく。

●質問 大黒・南古市地区地区計画決定後、近隣農地所有者への説明方法はどうかになっているのか。

●答弁 地区計画提案制度は、住民が主体となり、建築物や道路、公園等に関する地区独自のルールをつくる制度であることから、土地所有者や周辺地区との協議、調整等について、事前に十分行うよう、指導している。

●要望 調整区域内の分布変化についてダブルスタンダード的で、一部地域の有力者の声が進んでいるという印象を受けた。市民の疑問に答えるのが行政のトップや管理職の役目であり、今後、大黒・南古市地区地区計画について、市長の説明や、質疑応答の場が設けられることを切に願う。

《倫理条例の制定について》

●質問 特別職および管理職倫理基本条例を設置すべきと考えるが見解は。

●答弁 特別職や管理職以外の職員も対象としたものとしたしたい。

●質問 取材回答では、大きな地区計画区域内に隣接する地域、役職の方から市長、幹部職が2年にわたり定期的に贈答品を受け取った事実は認められるが、それにより便宜を図ったことはないと答えているが、それは今も変わらないのか。

●答弁 羽曳野市は約200町会ある。特に東地域の区長については、軽トラ市の時期になるとワインやウナギ弁当が届いた。加えて3月になると、グリーン作戦の式典があるまでに、地元パン工場から仕入れたパンを職員と一緒にいただく。社会通念上許される範囲と理解していた。

●要望 近隣を見て、倫理条例がなかったことが問題の発端ではないか。内容に関して、贈答品を受け取っていない職員も含めた条例制定が前提とされているが、受け取っていない職員のモチベーション低下を心配している。従って、全員対象の概念ではなく、まず市長含め特別職対象の特別職および管理職倫理条例を設置することが道理ではないか。一般企業に置きかえた場合、上司や役職従事者が禁止されていることは、部下も対象となることは、社会人の倫理観として確立されていることは間違いなく。また部下が不祥事を起こした場合に、上司、役職従事者が責任を負うことは一般常識として誰もが認識していると考えられる。今回の反省をどう生かすか、また失った信頼をどう回復させるか見つめ直し、今後の市政発展に繋げることを強く要望する。

《その他の質問》

●大黒・南古市地区地区計画区域内の市道認定について

松村 尚子 (自由民主党議員団)

《チャレンジテストについて》

●質問 平常点を加味せず、一回の試験結果を基に学校単位の評価範囲を決めた上で個々の生徒を評定するチャレンジテストには問題ありとの観点で質問してきたが、今年度は6月の大阪北部地震や台風21号の襲来によって、全校同時実施という前提が崩れた。このような形態を市教委として、どう受け止めているか。また、このようなテストに参加しない選択肢もあると考えるが、教育長協議会ではその後、議論はどのように行われているのか。

●答弁 実施マニュアルに沿って適正に実施されたと考えている。本市は学校事情を優先して9月11日の後日実施としたが、府教育庁より特段の問題はないとの回答を得ている。大阪府公立高等学校入学者選抜実施要綱により、チャレンジテストに参加しなければ評定をつけることができず、生徒に不利益が及ぶ恐れがあり、教育長協議会ではその後も適切に進路選択ができる制度設計を求める議論が続けられ、毎年複数の機会を通して継続的に要望が出されている。

●意見 府教育庁が再々延期した9月6日に実施せず、11日に実施した市教委の判断は賢明だったと判断する。チャレンジテストは、危険で脆弱な制度のうえに成り立っている。生徒一人ひとりの評定は、日ごろ子どもと寄り添い、日々の頑張りを見ている教員が行うべきであり、生徒のためにならない制度には府内教委は立ち止まるべき。

《学校への携帯電話持込みにについて》

●質問 府教育庁は、学校への持込を原則禁止している携帯電話の扱いについて、これまでの方針を見直すとの考えを示したが、市教委の考えと対応について聞く。

●答弁 学校への持込み容認については、様々な問題が予測されることから慎重に検討する必要があると考えている。府教育庁においてガイドラインを作成中とのことだが、教委が一方的に決めるのではなく、学校・家庭・地域それぞれの関係者が、ともに子どもにとってどうすることが良いのか、意見を出し合い、方向性を出すことが大切と考えている。

《市立小中学校体育館へのエアコン設置について》

●質問 小中学校体育館へのエアコン設置についての考えを聞く。

●答弁 現在、普通教室へのエアコン設置と並行して、非構造部材耐震化工事を行っている。安全性の確保を最優先課題と捉え、エアコン設置計画については、持ち合わせていない。

●意見 近い将来、体育館にもエアコンを設置しなければ児童・生徒の安全を守れないという時が来る。国は指定避難所のエアコン設置には7割の補助をすることであり、総務省には多くの自治体からの問合せがあるとのこと。遅れを取ってから動くのではなく、一歩先を歩む自治体であっていただきたい。

《その他の質問》

●台風21号被害と農業支援について

●古市古墳群に関し、イコモス現地調査及びDMO、古市駅の整備等

田中基一（大阪維新・無所属の会）

《就学前教育と保育基本方針について》

●質問 基本方針案では市内公立幼児施設は19園から9園に削減、半数以下となる。この数字からは羽曳野市は子育て、幼児教育に冷たい町という印象を持たざるを得ない。通園距離が遠くなる負担の解決案として通園バス運行を検討するのだが、そのバスは1号、2号認定の児童にかかわらず園児が利用できるのか。預かり、延長保育など保育時間には大きく違いがあるが対応し得るのか。乳幼児対応はどうするか。また小学校や地域とのつながりについて、3幼稚園が統廃合される白鳥・西浦・西浦東小学校区、2幼稚園が統廃合される古市・古市南小学校区、恵我之荘・丹比小学校区、廃園される高鷲北小学校区で幼稚園が担ってきた地域間交流の位置づけをどうするのか。

●答弁 バスの利用は1号認定の子供が対象。幼稚園の教育標準時間に合わせて運行する予定。保育の子供や、1号の預かり保育の利用園児については、家庭からの直接通園を想定している。

●教育長 市民に基本方針案の理解を得られれば幼保の枠組みが変わるが、教育委員会としては校区に生活する全ての子供たちが地域を担う人として成長していけるよう、これまで同様地域間交流を進めていきたい。

●要望 保育園児や延長・預かり保育園児は通園バスを利用できない計画であるとわかった。これでは今後その地域は子育てしにくい地域となってしまうのではないかと。毎日の送迎が園児・保護者にとって大きな負担となり、事

故の発生確率も高くなる。同じ園に通園する児童が一方はバスが利用でき、一方はできない差別が起こらない計画策定を示すべき。十分市民の声を受けとめる体制が整っていないのではないかと。もっと顔が見える形で市長、教育長が前に出て住民と向き合ってください。

《世界文化遺産登録と大阪万博開催を当市の発展につなげる施策について》

●質問 府知事の会見によると、2025年大阪万博開催時には関西各地で万博サテライト会場を設け、関西全体の集客力向上につなげるということだが、府下唯一の世界文化遺産登録を控える当市はこの施策についてどのようなスタンスか。またそれにかわり、観光行政の南河内自治体連携についての考えは。

●答弁 大阪万博の開催、関連するサテライト会場の取り組みについて広く情報発信できる機会と捉え、世界文化遺産や日本遺産を初め、羽曳野市をPRできる施策を検討していきたい。

●市長 各市町村連携により観光情報発信を南河内1つでということについて全く異論はない。南河内の観光内容は非常に濃いものがあると思ってい

る。積極的に展開していきたい。

●要望 関西、大阪は観光立国日本の中心としてこれから大きく発展していくと期待される。この大きな流れに乗れるか乗れないかが、市にとって大きな岐路となる。待っているチャンスをはやっこない。南河内観光局の創設で力強い発信力と対応力を備え、地域の素晴らしい魅力を世界に発信する機会とし、新しい時代を切り開いてほしい。

通堂義弘（公明党）

《幼稚園・保育所での防災教育について》

●質問 ①当市の幼稚園・保育所での防災教育の取り組み。設置物や遊具の点検方法。幼児を対象とした「ぼうさいダック」という防災ゲームの採用について。②検討中の統合・再編までの間の、老朽化園の対応は。

●答弁 ①防災教育の取り組みは、年に1回程度、消防署の立ち会いのもとで訓練を実施。避難訓練では、地震想定の場合は、児童全員に防災頭巾や座布団等で頭部を守る訓練を行っている。公立及び民間の保育所における設置物は、国の基準において、転倒防止措置がなされているのか、子どもの手の届くところに危険なものが設置されていないかなど、多数の確認項目があり、指導監督を行い、当市が立入調査や聞き取り調査等により、その基準に沿った点検を行っている。公立幼稚園では、学校教育法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、適正運営の確認を目的として、消防調査によりこども課職員が実地調査を行い、確認や指導を行っている。遊具についても、設置物と同様の調査等により、必要に応じて撤去や購入等を行っている。「ぼうさいダック」については、より充実した教育・保育環境をつくり上げていくための一つの材料として検討していく。②統合や新設までの間に発生した不具合や問題点への対応については、適宜必要に応じて修繕費等で対応し、子ども達の安全を確保していく。

●要望 施設内の設置物や遊具などは、職員だけでは見落としがあるかもしれない。専門業者に委託して、定期的に固定状況などを含めて危険性はないか点検を要望する。ホームページから誰でもダウンロードできる防災絵本や、「ぼうさいダック」についても、採用を要望する。

《避難路の安全対策について》

●質問 国土交通省は、災害時に救助や輸送が滞ることを防ぐため、地方自治体が指定する避難路沿いの塀について、一定の長さや高さを超える場合に、耐震診断の義務を課す方針を決めたが、当市の対応は。

●答弁 今回、沿道の一定規模以上のブロック塀等の耐震診断の義務づけ対象に追加された路線は、大阪府が定める広域緊急交通路と当市が定める地域緊急交通路は、当市では対象となる路線がないため、当市が定める地域緊急交通路のブロック塀の耐震診断が義務化の対象となる。当市において地域緊急交通路は23路線あり、その路線に面する対象のブロック塀等を抽出するには、実態の把握も必要となる。国の動向を注視しながら、大阪府を窓口として、大阪府下各自治体と調整しながら検討していく。

●要望 当市が定める地域緊急交通路の23路線以外においても、通学路の安全対策も視野に入れ、ブロック塀の耐震診断を要望する。将来、国や府からの耐震診断義務化の対象範囲が広がった時のために、対象となる危険箇所の掌握等を今から行うよう要望する。

## 若林信一（日本共産党）

《来年度の予算編成について》

●質問 予算の重要な観点とは、市を取り巻く社会・経済的な情勢の把握と市民の暮らし、切実な要望の把握、市本来の仕事の推進と考える。来年度の予算編成の主な特徴、住民の意見や要望をどう把握しているのか。

●答弁 当市の財政は依存財源が6割以上、歳出の義務的経費で6割を占め、硬直した財政状況が続いている。市民の意見等は内容を精査し予算要求されると考えている。地方自治体が実施する事業は、住民の福祉の増進に寄与するものであることが基本であると認識。

●要望 子育てなどの市民要望の強い施策や防災上の体育館のエアコン設置など緊急性が高い施策も予算に反映できるように強く要望する。

《夢洲へのカジノ誘致について》

●質問 2025年万博の開催地が大阪に決まり、大阪府・大阪市は万博開催前年にカジノを目指していると言われている。日本共産党は「カジノより防災・福祉を」という政策に変えることが重要と考えている。カジノについて当市の考え方、今後の対応についてどう考えているのか。

●答弁 カジノを含む統合型リゾート・IR誘致は、府民・大阪市民の理解の促進に向けて取り組むとされている。当市は今後の動向を注視し、必要な意見、要望は適切に行っていく。IR事業者の誘致に係る費用は、当市の財政負担は無いと認識している。

●要望 さきの台風で関西空港が液状化し浸水したように、同様の人工島で

ある夢洲にカジノを誘致することに防災への大きな疑問が指摘され、ギャンブル依存症を増やすこと等の問題であり、府民の声の多数はカジノ反対である。カジノ反対の意思表示を国や大阪府に示すことを強く要望する。

《府営古市住宅の建てかえについて》

●質問 9月議会で同様の質問をしたが、建てかえ時期と建設戸数、住民の切実な要望にどう対応するのか。

●答弁 第1期の3棟125戸は7月に入居も終え、第2期の4棟162戸は、竣工予定が2020年12月、第3期は2024年度入居に向けて2棟96戸の建設が予定されている。第4期は建設しないと聞いている。来訪者用の駐車場所は地元自治会と協議しながら対応していく、公園設置は第3期もしくは第3期終了後と聞いている。

●要望 最大の問題は、前大阪府知事の府営住宅の建設戸数を減らす政策に端を発している。当初の戸数、約700戸が建設の新築対象となる。建設戸数を増やすことや早期の建設を大阪府に強く要請すること、また、新旧入居者の要望は、市としても自治会や大阪府と連携し対応することを望む。

《古市南幼稚園周辺の浸水対策について》

●質問 被害者の状況と市の対策についてどうなっているのか。

●答弁 当該地区は過去から浸水が発生しており、上流地区水路へのゲート設置や監視カメラの設置、転落防止用安全柵など設置してきた。府営住宅建てかえ工事に伴い雨水貯留施設が設置され、すでに供用開始している。大乗川改修工事を行う報告も受けている。

## 金銅宏規（市民クラブ）

《はびきの軽トラ市について》

●質問 軽トラ市を開催するための来年度に向けての具体的な取り組みは。

●答弁 来年からは、市内各駅、地域特産品を中心に軽トラ市を開催し、地域活性化、地域文化の発展にも貢献していきたい。

●要望 平成25年から始まり、6年が経過した軽トラ市。しかし、もともと軽トラ市の内容を工夫していかなければいけない。軽トラ市全体の価値観を高めることも大切だと考える。今後、軽トラ市が、羽曳野市民の皆様だけではなく、近隣市町村はもとより、羽曳野市を訪れる観光客からも関心を持っていただけるような軽トラ市になるように要望する。

《羽曳野市防災行政無線について》

●質問 防災無線の概要と無線内容は。

●答弁 防災行政無線に入ってくる情報は、Jアラートがある。Jアラートとは、全国瞬時警報システムと呼ばれるもので、国民がすくに対処しなければならぬような事態が発生したときに、国が直接国民に伝えるために使用されるシステムで、震度5弱以上が想定される場合の緊急地震速報、弾道ミサイル情報等があり、国からの情報を受信すると、即座に防災行政無線を自動で起動し、警報音と合成音声により屋外拡声子局のスピーカーで放送する。各種ネットワークやテレメーターにより、災害対策本部が把握する河川

や水路の水位や監視カメラ画像、降雨量や降雨予想量のほか、各種指標からのデータにより判断し、避難準備、高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示、緊急等の防災情報や避難所の開設情報を放送する。

●質問 屋外拡声子局（スピーカー）が、既存の25力所の更新と新たに30力所の設置により、羽曳野市全域で合計55力所に設置される。当然、重要ないろいろな情報が聞こえない地域があつてはいけない。今回の55力所で羽曳野市全域を本当に網羅できるのか。

●答弁 市民の方に放送が聞こえないということが起こらないように、音声の到達範囲については、遠くまで音声が届けることができる高性能なスピーカーを採用する。市内の地形等の特性を十二分に考慮し、設計段階において綿密にシミュレーションを行った。55カ所に屋外拡声子局（スピーカー）を設置することで、音声到達は、市内を網羅できるものと認識している。

●要望 今回の羽曳野市防災行政無線の充実が、当市にとって大変重要なこと。今後、いつ、何どき起こるか予想のできない自然災害から市民の皆様の尊い生命を守るため、いち早く情報を発信し、どんなときにどんな情報が流れ、どのように行動すればよいかを発信することにより、市民の皆様が事前に災害に備えていただく重要な役割を担っているのが、羽曳野市防災行政無線。今回の設置後には、市民の皆様は、緊急に防災行政無線の重要性をお伝えし、災害に強い羽曳野市の構築を強く要望する。

笹井喜世子 (日本共産党)

《報道された農地法違反事件と物品提供問題について》

●質問 今回の農地法違反事件や贈答品問題は大変関連が深く、羽曳野市のイメージを大きくダウンさせ、市民からの信頼を大きく損ねる重大な問題である。①今回の農地法違反事件について

●市長 ①私どもが関知すべきことではなく警察が判断されるべきもの。②今回事件を起こされた方は区長として付き合ひし、それが一般社会での通念上の付き合ひの範囲という形で認識していた。今後も市として利害関係者という形では接することはない。③報道の方から指摘され、二度とこういった誤解、疑惑をもたれないような体制を作っていく。今後、倫理規程を作り条例化し、信頼回復を図っていく。

●意見 市長はあくまでも区長としての付き合ひと言いが、利害関係者であり、利害関係者からの金品を受け取らないのが行政の大原則である。今回のような癒着体質は汚職につながりやすく、市民の信頼は得られない。一連の事件と問題についての真相究明と、議会や市民に説明責任を果たし、市民の信頼を回復することこそ市長のすべきこと。倫理条例には、弁護士や学識経

験者などを入れ委員会を設置すること。《学童保育の充実について》

●質問 今議会にも学童保育の充実を求める請願署名が届けられている。①土曜通年開会の府下の実施状況は。②今後の学童保育利用者数の見込みは。③土曜通年保育と長期休業中の延長保育の方向性と考えは。④指導員の確保は。

●答弁 ①一部実施は府下で4市という状況。②30年度954人で来年度も引き続き増加を予測。③保護者の切実な願いと認識しているが、職員確保が厳しく、平日の保育を安定的に運営することが最重要課題と考えている。④保育の質も落とさず、職員も相当増やし、保育内容の充実にも努力しているが、職員の確保は厳しい。

●要望 土曜通年保育は府下的にも取り残されていく状況である。職員の確保が大変難しいことはわかるが、確保ができれば利用人数の増加や延長保育にも対応していくことができる。市として必要な財源を確保して、切実な保護者の願いの実現を強く要望。

《府道八尾富田林線の事業について》  
●質問 再開される事業内容と、府や市の安全対策の取り組みは。  
●答弁 休止していた区間は延長1.6kmの藤井寺工区で、本市では島泉8、9丁目の一部300mが事業対象。施行期間は2027年3月末まで。府道堺大和高田線との交差点部や関連する市道については、安全に十分配慮された構造となるよう協議をすすめる。  
●要望 この事業の再開は期待されているが不安もある。今後工事の進捗に合わせ安全対策、安全確保を要望。

今井利二 (大阪維新・無所属の会)

《障がい者施策について》

●質問 障害者雇用促進法は、1976年の改正で身体障がい者の方、1997年には知的障がい者の方の雇用が義務化された。国や地方自治体には民間企業よりも高い雇用率が設定されている。法を守らなければならぬ国、自治体で、対象外の職員を算入し雇用率を達成したかのようにごまかしていた。市として障害者雇用促進法、雇用義務制度をどのようにとらえているのか。

●答弁 障がい者が職場で働くのに当たっての支障を改善するための措置を義務づけた合理的配慮の提供義務及び雇用する障がい者からの相談体制の整備が定められている。障がい者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図るため、雇用する障がい者数が法定雇用率に満たない事業主から納付金を徴収し、法定雇用率を超えている事業主には調整金や報奨金を支給し、各種助成金を支給する制度もある。

●質問 当市の雇用状況は。  
●答弁 職員数に対して雇用率は2.5%以上、人数では17人以上の雇用が求められている。本市においては雇用者を満たしており、法で定める基準を達成している状況である。  
●質問 当市内の企業における障がい者の雇用状況は把握しているのか。  
●答弁 市として把握していない。今後、市内の企業の雇用率の状況について、大阪労働局の協力を得て把握に努める。

●質問 市単独(補助対象外)事業の補助金など獲得手法について。  
●質問 障がいをお持ちの方が利用するグループホームは当市内に何力所あるのか。  
●答弁 一つの事業所が複数のグループホームを運営しており、38カ所、定員172名となっている。グループホームの運営については、いずれの形態の場合も10名以下が大阪府の指定要件となっている。

●要望 当市の窓口に相談にいられた場合、職業安定所を介することなく、当市で十分就労相談を受け、市内業者の障がい者雇用状況をしっかりと把握することを要望する。また、これから日中型グループホームは増えてくると思われる。市としてもその辺りをよく理解し、状況を把握してほしい。  
《羽曳野市地域防災計画について》  
●質問 公共施設における危険ブロック撤去の進捗状況は。また台風による市道における倒木の撤去数及び公共施設の被害状況は。  
●答弁 防災・減災の観点から、12施設16カ所については、12月中旬に撤去を完了すべく取り組んでいる。平成30年9月20日にブロック塀等撤去補助制度を創設し、この制度を周知することでブロック塀の撤去を促進している。被害状況は、飛来物の撤去172件、倒木64件、ブロック塀の倒壊15件、建物被害21件。消防本部で受け付けられた件数は、飛来物2件、倒木2件、建物被害6件であった。  
●要望 大きな自家発電機を備えること、またビニールシートも備蓄しておくことを要望する。

## 広瀬公代 (日本共産党)

《就学前教育・保育のあり方に関する基本方針(案)について》

●**質問** ①(仮称)西部こども園は340人定員で2021年度開設予定だが、今回申請が出されたように、保護者や園関係者、地域の意見を聞かないで進められてきた。向野保育園は、他の公立園の2.4倍の240人定員。すでに、園全体での交流が難しい、災害時や感染症が心配など、大規模園を危惧する声が出ている。「保育園も幼稚園も身近で通いやすい所」が保護者の願い。幼稚園は耐震化と3歳児保育をと願う、地域や保護者の声を聞き、全園で3歳児保育を実施できないか。

②基本方針は、一旦立ち止まり(仮称)西部こども園の計画も含め、利用者、関係者の声を生かし、子どもの発達を保障する立場から市民合意で進める考えはないか。

●**答弁** ①公立幼稚園・保育園は、認定こども園への移行を基本に統合し、整備する中で施設の改善を図る。3歳児保育は、平成30年度から3年間で、当面認定こども園への移行を想定していない駒ヶ谷、羽曳が丘、高鷲南の各幼稚園で順次実施する計画。②基本方針案は一定の方向性を示したもので、具体的な施設整備に関してもしっかり検討を重ね、計画の段階から説明会等を通じ、保護者、地域、関係者のご意見を伺いながら、状況に応じた柔軟な対応を図っていく。

●**要望** 人間形成の一番大事な時期にどのような教育・保育を行うかを決める基本方針は、(仮称)西部こども園

の整備計画も含め、子育てやまちづくりの専門家、保護者、関係者で繰り返し議論し、協議する場を設けて、子どもを育ちを温かく見守る地域の中で、何よりも子どもが生き生きと成長できるよりよい計画をつくってほしい。

《駅周辺整備と安心・安全なまちづくりについて》

●**質問** 日本共産党議員団は、今年も富田林の土木事務所と近鉄本社に安全対策など事前に要望を届け、懇談をしてきた。①府道郡戸大堀線の拡幅事業で建物の撤去が進んでいる。更地を待避場所として順次利用できるよう市としても要望してほしいがどうか。②恵我ノ荘駅前踏切は、踏切の拡幅や歩道の確保を求めてきたがどうか。③10月8日から、恵我ノ荘駅や高鷲駅が、朝夕のラッシュ時に駅員無人となった。市の考えは。④駅舎、ホーム、踏切、緊急車両が入れない周辺道路の安全対策とバリアフリー化についての考えは。

●**答弁** ①更地の使用は大阪府に要望している。②府に踏切北側の電柱の移設と踏切内の路肩のカラー舗装を要望している。③駅利用者の安全管理に支障のないよう、引き続き、鉄道事業者と駅員の配備や駅舎の安全対策等について協議し、駅舎のさらなるバリアフリー化へ働きかけていきたい。

●**要望** 駅舎の改善、駅ホームの拡張など安全対策やバリアフリー化を人命第一で要望してほしい。地域の中心的な役割を果たしている駅前の整備は、専門家や関係者、広く住民の意見を聞き、計画的に安心して安全なまちづくりとして進めてほしい。

## 黒川実 (自由民主党議員団)

《就学前教育無償化についてと、幼稚園3歳児受け入れの課題について》

●**質問** 来年10月から無償化になり園児が増えた場合迎え入れるだけのキヤパは確保できるのか。

●**答弁** 内閣府の見解では、待機児童への影響は少ないと認識しているが今後の動向も踏まえて対応していく。

●**意見** 3歳から5歳児全て、0歳から2歳児は非課税世帯が無償化、今後全てが無償化になるかも、常に国の動向を重視して財源の確保に努めて頂きたい。

●**質問** 幼稚園3歳児は何人の職員で対応しているのか。3歳児受け入れで今後の職員の確保はできるのか。

●**答弁** 殖生幼稚園は担任1人、園全体1人、支援の必要児童の対応に2人、園務員1人で対応している。今後も適正な人員体制で保育に努め、職員確保は採用計画を立て、適正に対応していく。

●**要望** 3歳児に対し、職員は常に目配りが必要とされ、その分負担も増えるので、常に現場と連携し職員の声を聞き、必要とされる職員の配置をお願いする。

《本市が管理している公園の現状》

●**質問** さきの議会で使用禁止の遊具は28カ所あり、優先順位を設け対応するとの答弁だったが、どのように整備したのか。

●**答弁** 本年11月末時点で再設置4カ所、修繕完了が19カ所、撤去のみ4カ所、残り1カ所で内容は遊具の再設置、支柱の修繕を行った。日常点検により新たに異常が認められた遊具は撤去1

カ所、使用禁止3カ所となっている。

●**質問** 点検はどのくらいの期間にどの様に行われているのか。

●**答弁** シルバー人材センターに委託し、遊具に応じた専門のチェックシートで年に12回実施している。専門技術者による点検は費用を考慮して5年に1回を目安に考えている。

●**要望** 5年に1回とは別に利用の多い公園はもう少し専門技術者の点検を行い、撤去ではなく新しい遊具の設置をお願いする。費用が無いのではなく子供達が安全安心して遊べる公園づくりを要望する。

《羽曳が丘地区雨水対策について》

●**質問** 羽曳が丘3丁目の信号から小学校に向けてのバス通りや7丁目8丁目2番地3番地の交差部分は大変時大変危険で、他にも羽曳が丘は雨水問題が生じており、道路課や下水道課に相談もしているが、調査の結果や対策は具体的に出来ているのか。

●**答弁** いずれの箇所も配水上の対応として調査を進めている。バイパス設置や排水ルートの変更を考慮し、浸水解消の実現に向け検討を進めている。既に調査を済ませた箇所は速やかに工事を進める予定である。

●**要望** 羽曳が丘3丁目の信号から小学校に向けての通りは車も多く、近鉄バスも通っていて、大雨時は大変危ない。市民の方、特に小さい子供達に何か大変な事が起きる前に早く工事を進めて頂きたい。また、羽曳が丘の側溝は老朽化が進み、今後どのような問題が出てくるかわからない。下水道工事に伴い側溝の入れ替え改修も同時に行うよう要望する。

樽井佳代子（市民クラブ）

《百舌鳥・古市古墳群》の世界文化遺産登録の実現に向けた取り組みについて》

●質問 本年9月にイコモスの現地調査が行われたが、その調査概要とどんな課題が指摘されたのか。

●答弁 49基全ての資産の調査が行われたが、調査内容は非公開とされている。調査員の方には、おおむね理解が得られたと考えている。

●質問 百舌鳥古墳群と古市古墳群を結ぶシャトルバスと、もずふる応援基金の現在の状況はどうか。

●答弁 シャトルバスは、おおむね10名前後が利用され、今年度の基金の寄付は現時点で3件、6千円である。

●質問 シャトルバスについて、堺市、藤井寺市との話し合いや民間事業者への参入の働きかけはどのようになっているか。来年度からは、どのように実施していくのか。また、基金を今後どのように活用していくのか。最後に世界文化遺産登録に向けた市長の決意は。

●答弁 近鉄バスに運行の意向を確認したが、運賃で賄えない部分の補填があれば運行は可能とのことである。大阪府、藤井寺市との協議結果を踏まえ、来年度以降の事業実施を検討する。基金の活用についてはワクワクするような事業を実施していきたい。

●市長 是非とも来年の世界文化遺産への登録を強く期待している。

●要望 シャトルバスについては、現状や協議結果を踏まえ、来年度以降どうして行くのかしっかりと検討していただきたい。基金の寄付については、

もう少し何とか頑張っていたきたい。世界文化遺産委員会の開催まで最善の努力を尽くされたい。

《子ども・子育て支援事業について》

●質問 学童保育については、待機児童数と児童数の推移、来年度の見通し、また、国の基準が改正された場合の市の考えを聞く。幼児教育・保育の無償化については、国が示している無償化の概要と無償化が実施された場合の市の負担について聞く。

●答弁 学童保育は制度改正以降、待機児童は出していない。利用者は年々増加しており、制度改正前は643人であったが、来年度は1,000人前後になる見込みである。国の基準が緩和されたとしても質の向上に努める。幼児教育・保育の無償化は現在、具体的な検討が国で行われており、市の費用負担は流動的である。

●質問 学童保育、幼稚園、保育園、また、幼児教育・保育の無償化に対する市長の見解は。

●市長 学童保育は待機児童を出さない運営を続けていきたい。また国基準が緩和されても質の向上に努める。幼児教育・保育の無償化について国はしっかりと責任を果たしてほしい。これらの制度の実施は市民、利用者に迷惑がかからないように対応していく。

●要望 学童保育の国基準の見直し、幼児教育・保育の無償化は市として必要な意見や要望を行い、「国と地方の協議の場」でしっかりと議論していただきたい。市民や利用者に喜んでいただける施策が実施できるように来年度予算に向けて取り組まれない。

松井康夫（自由民主党議員団）

《当市の組織内の問題について》

●質問 社会問題にもなっている組織内のハラスメントの現状とつつ病などによる病気休職の現状は。

●答弁 各相談窓口において啓発ポスターを掲示しハラスメントの未然防止について周知を図っている。メンタルヘルス不調のリスク低減や未然防止を目的としたストレスチェック制度を導入、本年4月からは円滑な職場復帰を支援するための復職支援プログラムを導入した。

●質問 ストレスチェック制度と復職支援プログラム制度とは。

●答弁 同制度は、労働者が50人以上いる事業所に、毎年1回この検査を実施することが義務づけられている。各個人宛にストレスに関する質問票を配布し、回答をもとにストレス状況の評価、結果を本人に通知する。評価の結果ストレスが高い状態であると判断された者に対しては産業医による面接指導を促し面談を行うこととしている。心の健康問題により、長期療養中の職員の円滑な職場復帰と疾患の再発防止を図るため、復職に向けた出勤訓練、その他の支援措置を図るのが目的である。

●質問 意思決定の基本的ルールである「報、連、相」の現状とこれからの取り組みは。

●答弁 IT化やコミュニケーションツールの多様化に伴って、業務の効率化が図られる一方で、直接のコミュニケーションをとることが少なくなり

ちである。しかし適切なタイミングで正確に行わなければ、結果として業務効率の低下や最悪の場合、トラブルに発展する恐れがあり職員同士のコミュニケーションが密であることが非常に重要である。

●質問 組織の意思決定にはボトムアップとトップダウンが考えられるが本市の場合はどうか。

●答弁 担当職員からのボトムアップの提案や行動と市長を初め、管理職員のリーダーシップの両輪が機能して初めて、よりよい政策の実現、住民サービスの提供が行える。風通しのよい職場環境づくりを進め、職員一人一人が持つ能力や経験が最大限発揮することができるよう適材適所の人員配置に努めたい。

●質問 インターネットのウェブサイトの掲示板などに庁内のうわさ話や中傷的な言葉や情報が書き込みされています。無記名で、一方的に書き込まれることはあまり気持ちの良いものではありません。当市でも公益通報制度なども取り入れ、組織の活性化を図ってはどうか。

●答弁 公益通報制度は、法令違反等に関する通報を適切に処理し、公益通報者の保護を図るとともに行政機関の法令順守を推進すること。本市においては監査機能の強化を図るため、指導監査室を設置し、監査委員による監査の指導事項の適切な処理や日常の事務処理ミスの再発防止など、庁内組織における適正な事務執行を確保するための指導等に努めている。

## 百谷孝浩（無党派）

《新聞やテレビの報道について》

●質問 市長をはじめ幹部職員等に対して過去2年間で約400万円相当の贈答品を受け取っていたと報道された。報道記事で市長のコメントでは、どのような意味で「贈答品を受け取ることは、まちづくりに必要なことだと解釈していた」と答えたのか聞きたい。

●答弁 区長とお付き合ひとして、差し入れということを受け取ってきたという趣旨である。

●意見 区長さんのお付き合ひは必要で当然。贈答品を受け取ることが本当にまちづくりに必要か理解しがたい。

●質問 市民の方から寄せられた問い合わせや質問について①石川左岸の市道に隣接する倉庫の用途地域と建築確認申請は出ているか。②懐風館高校の前の道路は市道なのか。また歩道にカラフルなタイルが敷かれており、通常のガードレールと違い茶色にペイントされ、「駐車禁止」と表示されているが、ともに市が施工したものか。③大黒南古市地区の地域の一角にある大黒企業団地という看板について設置場所は市の土地であり、適正な対応がされていないが、今後どのように撤去するか。また看板の設置者は把握しているのか。

●答弁 ①当該地域は市街化調整区域。建築確認の有無については、当該地域内に複数の建築物が認められ、建築確認申請が「ある」もの「ない」ものが混在している現状である。②懐風館高校前の道路は市道大黒11号線として本市で管理。ガードレールは、道路の路

側外に車両等が逸脱防止のため付属施設として設置している。ガードレールの色彩は、設置当時の記録がなく詳細は判らない。③看板については設置手続きがされていないので、所有者を調査する等をして適切に指導していく。

●要望 市民から寄せられた問い合わせについて数々の質問に対し、益々疑問を感じた。ガードレール設置当時の記録がなく、市の所有地である看板は今まで放置していたことになり、便宜を図っていたと言われてもおかしくないで、早急に調査し、適切な対応を要望する。

●質問 ①市長は「便宜を図っていない」という回答をマスコミ取材の中で発言しているが、行政を預かる立場として、市民への説明責任と、今後市民との信頼回復をどのように図るのが市長の見解を聞きたい。

●市長 市ウェブサイトにおいて、市民の皆様を示しており、全ての報道機関からの取材に対して正直に答えた。今後、倫理条例や規程に向けて取り組んで、全職員に対し、コンプライアンス研修を実施する予定。

●要望 市民の方が今回の報道事案について、どのように理解し、今後市民との信頼回復を図っていくか問題で、倫理条例や規程の制定とコンプライアンス研修の実施を早急に要望する。

《その他の質問》

●自転車の安全通行について

●当市における自転車通学の状況について

●交通安全教育について

●バリアフリーの推進に向けた取り組みについて

## 外園康裕（公明党）

《路面及び側溝の補修について》

●質問 計画性は。市民からの依頼への具体的な対応方法は。

●答弁 舗装維持管理計画を策定している。補修材や補修器具を常備した土木部所管の道路パトロールカーで現場に急行した職員が状況を確認し、可能な範囲で応急処置を実施し、速やかな安全確保に努めている。

●質問 市民からの依頼の内容は。件数は。費用は。

●答弁 舗装面の陥没や老朽化、道路の排水施設の修繕、防護柵の修繕など。件数は、平成29年度は205件、今年度は11月末現在で187件となっている。即日復旧ができない場合は安全な状態に復して開放し、のちに本格的な補修を行っている。毎年度約3,000万円の予算を計上している。修繕費で対応できない破損及び老朽化箇所については、国の防災安全交付金を活用し、より多くの路線で舗装の打ちかえや補修を行っている。

●要望 今後はこれまでに以上に市民の声をキャッチできる工夫をお願いしたい。例えば「通報アプリ」を導入した自治体では、「行政に届く感がすごい」との声も。河川や冠水に関する情報、公園施設の異常やごみの不法投棄の情報、犬のフン被害の情報などにも対応している市もある。スマホ社会で育ってきた世代が益々増えてくる。「通報アプリ」の導入で、市民の皆様が行政をより身近に感じていただけるようになる。導入を検討いただきたい。

## 《教職員の就業状況について》

●質問 小・中学校の教職員数は。時間外勤務時間は。時間外勤務時間の縮減や、心理的負担軽減の取り組みは。

●答弁 小学校教職員が約370名、中学校教職員が約220名。時間外勤務の平均時間は小学校で4.7時間、中学校で76.3時間。木曜日を定時退勤推進日、月及び木曜日をノー部活デーに設定している。市教育委員会及び学校に相談窓口を設置。メンタルヘルスについて学ぶ、管理職向けのラインケア研修、教職員向けのセルフケア研修を実施している。

●質問 府の「しなやかホットライン」や「大阪メンタルヘルス総合センター」等、相談体制について、教職員にどのように周知をしているのか。

●答弁 「しなやかホットライン」は年度当初に市教育委員会から学校園への指示事項の中で巻末資料として、「大阪メンタルヘルス総合センター」は公立学校共済組合から組合員である教職員に配布される厚生事業のしおりで紹介をされている。

●要望 これらの相談窓口気軽に相談できるような仕組みが必要。「しなやかホットライン」「大阪メンタルヘルス総合センター」について「気軽に相談してください」といった明るい感じのポスターを職員室に掲示することを提案する。教育に携わる仕事に使命感をもってこられる方の思いを、過酷な勤務実態が摘み取ってしまうようなことはあってはならない。今後も教職員の就業実態の改善に取り組んでいきたい。